

生涯学習情報提供事業について

— 生涯学習課 —

一、はじめに

生涯にわたり学習を続けるために、学習者の自主的、自発的な学習活動を側面から支援し種々の学習機会と県民の学習ニーズを結びつける学習情報提供システムの整備・充実が必要不可欠であり、学習したいという漠然とした希望のある人々の、主体的な学習意欲を促進し、一人一人の学習ニーズに応じた学習情報を的確かつ効果的に提供していくことが求められております。

高度情報化社会と言われる昨今、様々な領域で通信回線を利用してデータベース化された情報システムが盛んに構築されています。

ネットワーク・通信技術の驚異的な進展により各種メディアの利活用が進んでいる現在、社会に存在する大量で多種多様な学習情報を迅速かつ正確に処理することのできる情報提供システムを整備し適切な情報を県内各市町村を通じて学習者へ提供していくことは、学習者の学習意欲を喚起し、県民の自主的な学習活動を一層促進・援助するとともに、教育の活性化にも寄与できるものであります。

こうした生涯学習の振興の必要性は、平成二年中央教育審議会が「生涯学習の基盤整備について」を答申し、この答申を受け、同年七月「生涯学習振興法」が施行され、その中で学習情報の提供は、生涯学習を振興するうえで都道府県が取り組むべき最重要の事業に挙げられています。

二、本県の取り組み経過

こうした背景をもとに、福島県においては平成三年度より、三年計画で生涯学習情報提供システム整備事業に着手しました。

平成三年度 パソコンの導入による市町村との試行通信システムの開始（八市町村）

生涯学習情報提供システム整備県調査

平成四年度 システム設計（概要・詳細設計）

（ネットワーク参加市町村三十市町村）

ホストコンピュータの導入

平成五年度 ソフトウェア・プログラム開発

情報収集の依頼及び情報の収集、整理

データ入力・周辺機器の導入

（ネットワーク参加市町村五十二市町村）

平成六年 四月 システムのテスト稼働

六月二十四日システムの本格運用開始

（ネットワーク参加市町村六十四市町村）

八月 生涯学習情報提供システムの愛称

が「ふくしまナビィネット」に決定

三、情報提供システムの概要

以上のような経過で整備を進めてきた生涯学習情報提供システムの内容は、ホストコンピュータを県教育庁生涯学習課に設置し、市町村教育委員会や中央公民館等に設置されたパソコンを端末機としてネットワークを構築し、学習者が必要とする生涯学習情報を迅速かつ的確に提供し、県民の生涯学習活動を支援するものです。